

平成29年2月28日
総合政策局公共交通政策部
参事官（総合交通）

第1回「片利用共通接続システム」の構築に向けた検討会の開催
～相互利用可能な交通系ICカードの片利用促進に向けて～

国土交通省では、相互利用可能な交通系ICカードの片利用を促進するため、「片利用共通接続システム」の構築に向けた方策について議論します。

平成27年2月に閣議決定された「交通政策基本計画」では、旅客交通のサービスレベルを向上するため、「公共交通機関の利用者利便の向上のため、交通系ICカードの利用エリアの拡大や事業者間での共通利用、エリア間での相互利用の推進策を検討する」ことを施策として位置付けています。

国土交通省では、これを受け、平成27年に「交通系ICカードの普及・利便性拡大に向けた検討会」を開催し、同検討会のとりまとめを同年7月に公表しました。当該とりまとめでは、相互利用可能な交通系ICカードの片利用（※）を促進する方策の一つとして、「片利用共通接続システム」の構築を掲げています。

以上を踏まえ、「片利用共通接続システム」の構築に向けた方策について議論するため、標記の検討会を開催します。

※相互利用可能な交通系ICカードの片利用：Suica、ICOCAなど三大都市圏や地方拠点都市で多く普及している10種類の交通系ICカード（10カード）を地域独自カードの導入エリアで利用できるようにする仕組み（新潟県や熊本県などの一部エリアで導入されている。）

1. 会議日時 平成29年3月3日（金）10：30～12：00
2. 場所 中央合同庁舎3号館4F総合政策局局議室
3. 委員 別紙のとおり
4. 議事 検討会の開催について 等

- ※ 会議については傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとします。
- ※ カメラ撮りを希望される方は当日10：25までに中央合同庁舎第3号館4F総合政策局局議室前にお集まり下さい。
- ※ 議事概要については、後日、国土交通省ホームページにて公表する予定です。

○問い合わせ先

総合政策局公共交通政策部参事官（総合交通）付
鈴木、佐藤、安達（内線54-903、54-904）
（直通）03-5253-8980（代表）03-5253-8111